

広報

はつらつ 長瀬



ながとろ

Public Relations Nagatoro



新紙幣発行記念くす玉割り動画撮影

渋沢栄一翁の出身地である深谷市の呼びかけで、新紙幣発行を記念した「くす玉割りセレモニー」の動画撮影を長瀬駅前で行いました。地域のサロン活動の一つとして、4つの団体にくす玉を手作りしていただき、動画撮影に臨みました。撮影した動画は深谷市へ投稿し、新紙幣発行記念の機運の盛り上げに一役を果たしました。

【6月11日】

また、集合写真の後方に写る大きな石碑は、渋沢栄一翁が88歳のときに揮毫した（書いた）「書」をもとに、昭和3年に長瀬保勝会により建立されたものです。高さは5m以上あり、表面には「長瀬は天下の勝地」の文字が刻まれています。



町HP



フェイスブック
「長瀬町(Nagatoro)」



インスタグラム
「ながとろ」



名勝及び天然記念物
「長瀬」指定100周年

8

No.736

令和6年8月1日発行

発行・編集／長瀬町役場 ☎0494-66-3111(代)
〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

支え合い、共に生きる

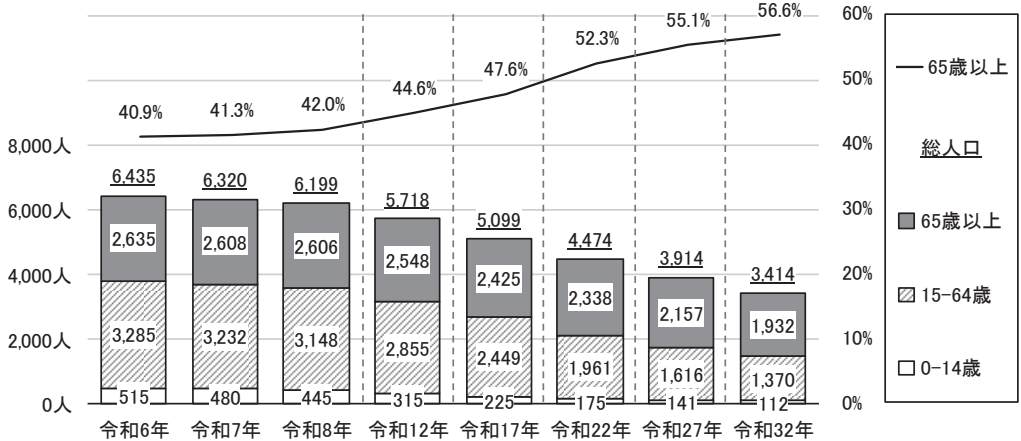
高齢者を取り巻く環境と課題

町の高齢者人口は年々減少する見込みですが、0～14歳の年少人口と15～64歳の生産年齢人口の減少の幅が大きいいため、高齢化率は増加を続け令和22年には50%を超えることが予測されます。特に今後は要介護認定を受けることが多い75歳以上の後期高齢者の割合が増加することが予測され、介護サービスの供給が需要に比べ不足する懸念もあります。

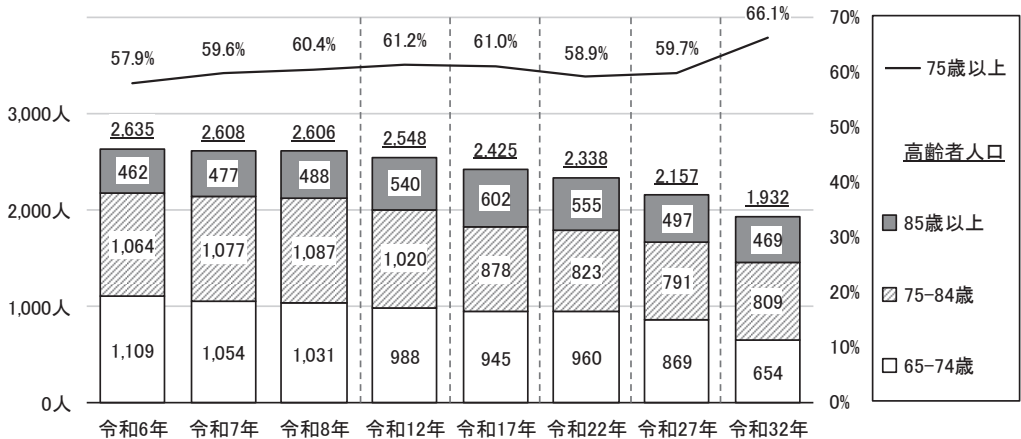
公的な支援と民間の支援が一体となって高齢者の暮らしを支えていける地域づくりを充実させていくことが重要です。

町では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、様々な取り組みをしています。

【推計人口】



【高齢者人口の推計】



出典：第9期長瀬町介護保険事業計画 ※各年10月1日現在

支え合う地域づくりのための取組



【あったか声かけ訓練の様子】

〈生活支援体制整備協議体「ささえ愛ながとろ」〉

生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けて、様々な立場の人たちの意見を反映して、取り組みを推進するために生活支援体制整備協議体を設置しています。区長経験者、サロン関係者、ボランティア団体、老人クラブなどから、支え合いの地域づくりに協力いただける方に委員を委嘱しています。

地域の課題について話し合い、講演会の開催や、声かけ見守り活動の推進、居場所づくりへの支援など、住民の立場でできることに取り組んでいます。

まちづくり

〈生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）〉

生活支援の担い手の養成やサービスの開発をコーディネートし、高齢者の求めるサービスと生活支援などを結びつける役割をします。また、生活支援体制整備協議体と共に活動し、その活動を支えます。町では、令和6年度から社会福祉協議会の野口恵子さんに代わり同協議会の石澤克美いしざわかづみさんに生活支援コーディネーターを委嘱しています。



石澤克美さん

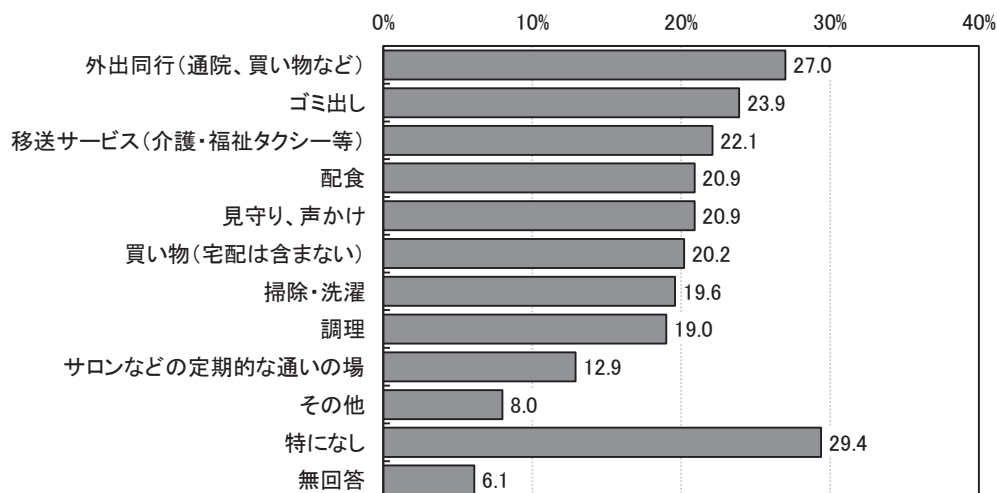
〈地域包括ケア推進会議〉

医療・福祉等の代表を委員とした地域包括ケア推進会議を実施し、町がどのような課題を抱えて、どのような対策が必要なのか話し合いました。

◆◆ 令和5年度に話し合われた課題 ◆◆

令和4年度に65歳以上で在宅の要支援・要介護認定を受けている方を対象に実施した在宅介護実態調査の結果によると、在宅生活の継続のために必要な支援について、外出同行に続いて多い回答はゴミ出しです。令和5年度の会議では「ゴミ出し」問題について話し合いました。

【今後の在宅生活の継続に必要な支援・サービス】



出典：令和4年度在宅介護実態調査

ゴミ出しは、元気なときには容易にできますが、高齢になると困難になる家事の1つです。足腰の衰え、分別の難しさなど、理由は様々です。ゴミ出しは収集日の朝に行わなければならない、ヘルパーでの対応が困難になる支援内容でもあります。会議では、ゴミ出し支援に関するサービスの充実と、近隣の人々の支援と理解の必要性について意見が出ました。

生産年齢人口の減少が予測される中、今後はさらに「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、ひとりひとりが役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことが大切になってきます。普段から近所で声を掛け合い、支え合えるまちづくりにご協力ください。



宙と漕に華が咲く 長漕 船玉まつり

8月15日(木)

小雨決行・荒天時は花火大会のみ8月31日(土)に延期。

今年も長漕の夏の風物詩として多くの人々に愛される「長漕船玉まつり」を開催いたします。皆さまのお越しを心よりお待ちしております。

当日は以下のとおり、交通規制が実施されますので、町民の皆さまにおかれましてはご理解とご協力をお願いいたします。

【行事予定】(当日の天候等により変更になる場合があります)

- 午後5時00分～ 万灯船運航・特別観覧場所会場
- 午後6時00分～ 祭典(水上安全修ばつ祭)・灯籠流し・主催者挨拶
- 午後7時15分～ 花火大会
- 午後8時45分～ 花火大会終了

◆翌日清掃ボランティアの募集◆

毎年、町民や企業の皆さまにご協力をいただき、まつり会場となる岩畳周辺の清掃作業を行っております。多くの皆さまのご協力をお願いいたします。清掃に必要な備品(ビニール袋・軍手)は実行委員会にてご用意いたします。

日時 8月16日(金) 午前6時～7時
集合場所 長漕岩畳観光トイレ前(とろみん広場)

◆はつらつパーク

(長漕地区公園)の利用について◆

まつり当日、はつらつパークは、「町民観覧場所」および「招待者等駐車場」として利用いたします。そのため、公園駐車場は、14日(水)午後4時から、16日(金)午前10時までの間、一般の利用を制限させていただきます。

また、15日(木)の夜間の間、遊具は使用禁止といたします。ご理解、ご協力をお願いいたします。

◆岩畳上の場所取りについて◆

岩畳の景観保護および会場設営のため、15日(木)午前9時以前にブルーシート等で場所取りをしている場合は、実行委員会にて撤去いたします。

皆さまにとって楽しい祭りとなりますよう、ご協力をお願いいたします。

◆時報花火について◆

下記の時間に時報花火を実施いたします。

午前7時・午前9時・正午
午後3時・午後5時

◆ドローン(無人航空機)の使用について◆

ご来場のお客様の安全確保のため、会場付近での使用は禁止しております。

交通規制図

交通規制は当日変更となる場合があります。

※全面・車両通行止の区間に駐車した車両は、通行止時間内は移動(走行)はできませんのでご注意ください。

まつり当日の交通規制にご協力をお願いいたします。

当日は混雑が予想されますので、電車でのお越しを、おすすめします。

- 町内全域、路上駐車禁止です。
- ゴミの持ち帰りにご協力をお願いいたします。



長漕町公式マスコットキャラクター
とろにゃん

問合せ 長漕船玉まつり実行委員会
(一社)長漕町観光協会内 ☎66・3311

【凡例】

- P 駐車場
- トイレ
- 線路
- 道路
- 車両通行止(15:00~21:15)
- 車両通行止(19:00~21:15)
- 一方通行路(19:00~21:15)
- 車両通行止(18:30~21:30)
- 全面通行止(18:30~21:30)



交通遺児等援護一時金のご案内

★交通事故被害者のご家族への援護金について

埼玉県交通安全対策協議会では、埼玉県内在住の交通遺児等を対象に、援護一時金を給付しています。

※「交通遺児等」とは、交通事故（陸海空全ての交通機関の運行により生じた事故）により、死亡又は重い障害を負った保護者に養育されている18歳以下の子供をいいます。

★給付対象者

埼玉県内に在住する令和5年4月1日以降に交通遺児等となった者（交通遺児等になった日現在18歳以下）

★給付額 子供1人につき10万円（1回のみ）

★給付時期 令和6年11月又は令和7年5月

★提出期限 令和6年11月給付分…令和6年8月30日（金）まで

令和7年5月給付分…令和7年2月28日（金）まで

★申請書類 各市町村、学校等で配布します。

★提出先 みずほ信託銀行浦和支店に郵送又は御持参ください。

住所…さいたま市浦和区高砂2-12-10 ☎048・822・0191

問合せ

埼玉県交通安全対策協議会

☎048・825・2011

埼玉県県民生活部防犯・交通安全課

☎048・830・2955

マイナンバーカード、作りませんか？

マイナンバーカードは、公的な本人確認書類として利用できるほか、住民票や印鑑証明などの証明書をお近くのコンビニエンスストアで取得することができます。

また、令和6年12月2日から、現在の紙の保険証は『マイナ保険証』（健康保険証利用登録をしたマイナンバーカード）を基本とする仕組みに移行（※）します。

この機会にマイナンバーカードを作ってみませんか。

マイナンバーカードの交付手続きは役場の窓口でできます。

来庁が難しい場合や詳しい内容、その他不明な点については、役場町民課へお問い合わせください。

※12月2日時点でお手元にある有効な保険証は、有効期限まで使用できます。

◆12月前後は、窓口が大変混み合うことが予想されますので、マイナンバーカードの交付を希望される方は、ご留意ください。



問合せ

町民課 住民担当

☎66・3111 内線126

問合せ

町民課 住民担当

☎66・3111 内線126

住民基本台帳ネットワークシステムが停止となります

住民基本台帳ネットワークシステムの更新作業を行うため、令和6年8月30日（金）の終日において、住基ネットを利用した業務を行うことができません。

停止する業務

◇住民票の写しの広域交付

◇マイナンバーカードを利用した転出・転入手続き
※長瀬町に転入届を提出する場合は、事前に転出証明書を取得し、役場窓口にお持ちください。

◇マイナンバーカード（個人番号カード）の交付・券面更新・継続利用等の業務

◇公的個人認証（電子証明）の発行・更新業務等
ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

建築物の耐震改修とアスベスト対策

①「建築物の耐震診断・耐震改修に関する補助制度について」

埼玉県では昭和56年以前に建築確認を受けて建築された建築物のうち、病院や店舗などの多数の者が利用する一定規模以上の建築物に対して、耐震診断、耐震補強設計および耐震改修工事の費用の一部を補助しています。

また、令和5年度から、緊急輸送道路を閉塞させるおそれのある場合に加え、多数の者が利用する建築物の除却工事も対象になりました。

詳細については、埼玉県建築安全課までご連絡ください。

②「建築物のアスベスト対策に関する補助制度について」

埼玉県では、民間建築物のアスベスト対策として、アスベスト含有のおそれのある吹付け材の含有調査及び吹付けアスベストの除去等工事に対する費用の補助をしています。

詳細については埼玉県建築安全課までご連絡ください。

問合せ

埼玉県建築安全課

☎048・830・5527



健康・福祉・介護のひろば

「健康づくりははじめの一步！」

皆さん、健診は受けましたか？町の健診の受診券も発送されています。健診は毎年受けることで、今の体の状態を数値で確認できるのであなたにとって必要な健康づくりのための取り組みを教えてください。

健康を意識するタイミングは結構あるものですが、世代ごとに意識したいポイントを押さえて、まずはひとつからでもいいので気になる生活習慣を見直してみましょ。また、結果から、気になる検査項目があった方も、なかった方も健康づくりのはじめの一步を踏み出ましょ。

何歳からでも、何歳になっても、健康を意識！

若年層～健康貯金をしておこそう～

健康への不安は比較的少ない層ですが、油断は禁物。食べ過ぎ、喫煙、睡眠不足等の不健康な習慣が、将来の病気の種になることがあるので、生活習慣の見直しと併せてメンタルヘルスケアや口腔ケアも積極的に行き、健康貯金をたくさんしておきましょ。

中年層～メタボ対策をしっかり～

体重をコントロールしてメタボリックシンドローム（メタボ）を防ぐことが大切です。毎年、健診を受けて、血圧、血糖、脂質などの数値の変化を見逃さず、必要な対策をとらましょ。また、定期的にかん検診を忘れず受けましょ。

高齢層～フレイルを防いで楽しく～

目指すのは心身共に健やかで介護を遠ざける生活です。趣味などの生きがいをもち、積極的に地域との交流を持てるとよいでしょう。食事量が少なくなったら、食事の回数を増やすなど食生活の工夫もましょ。

生活習慣改善の基本

食習慣

毎食ごと、栄養バランスのよい食事をとるのは難しいもの。まずは、1日の中でバランスをとることを目指ましょ。

- 単品よりも定食で：自炊でも外食でも「主食+主菜+副菜」の定食スタイルを意識する
- 1日3食きちんととる：朝食抜きなどの欠食はせず、決まった時間に食べる
- 彩りを意識する：赤、黄、緑と彩りをよくすると、自然にバランスのよい食事になる
- 惣菜を活用する：忙しい時などはスーパーやコンビニの惣菜を上手に利用して品数を増やす

運動

運動を習慣にできなくても、日常生活に運動を取り入れて活動量をふやましょ。

- できるだけ階段をつかう。
- 30～1時間に一度は立つ：すこし軽い体操をしたりして、座りっぱなしを避ける
- 行動パターンを少し変えて歩く

問合せ 健康こども課 健康づくり担当 ☎66・3111 内線132、133

簡単な手話を覚えましょ【第53回】

「おばあさんはパソコンが苦手です」の手話表現



右手小指を曲げ伸ばししながら、額の前を右から左へ動かましょ。



右手で指文字の「バ」を示し、下に向けた左手5指をキーボードを打つように小刻みに動かましょ。



右手掌の指先で鼻を押さえます。



動画はこちらから

協力：ちちぶ広域聴覚障害者協会 担当：福祉介護課 ☎66・3111

HPVワクチン(子宮頸がん予防ワクチン)の接種はお済みですか??

次の接種対象者の公費(無料)によるHPVワクチンの接種期間は、**令和7年3月31日まで**となっております。

接種回数は合計3回で、完了するまでに約6か月かかります。接種期間内に接種を完了させるためには**1回目を令和6年9月末まで**に接種する必要があります。

なお、接種期間を過ぎてからの接種は、最大で約10万円が自己負担となります。
ご希望の方はお早めの接種をご検討ください。

接種対象者：平成9年4月2日～平成21年4月1日までの間に生まれた女性

※キャッチアップ接種対象者及び定期予防接種の接種期間が終了する方

※過去にHPVワクチン(子宮頸がん予防ワクチン)接種を合計3回受けていない方に限る。

また、HPVワクチンに関する詳細は、右の二次元コードから動画(秩父市YouTube)をご覧ください。

わかりやすい解説動画



子宮頸がん
HPVについて



キャッチアップ
接種について

問合せ 健康こども課 健康づくり担当 ☎66・3111 内線132、133

ウエルシア長瀬店をクーリングシェルターに指定しました!

夏本番の暑さとなり、熱中症により体調を崩す方が多くなっています。

町ではウエルシア薬局株式会社様と協定を結び、新たにウエルシア長瀬店をクーリングシェルターに指定しました。

クーリングシェルターの開所は、熱中症特別警戒アラートが発令された場合のみ、下記の施設ごとに公表している開放可能日時において、施設を開放します。各自で上手に活用し、熱中症予防を心がけましょう。

クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)一覧

施設名	所在地	開放可能日	時間帯	受け入れ可能人数
長瀬町役場	長瀬町大字本野上 1035番地1	月～金 ※祝日を除く	8:30～17:15	5人
長瀬町中央公民館	長瀬町大字野上下郷 3312番地	月～日 ※臨時休館日を除く	9:00～21:00 ただし日曜日は 9:00～17:00	5人
多世代ふれ愛ベース長瀬	長瀬町大字本野上 136番地11	月～土 ※祝日を除く	9:00～17:00	5人
ウエルシア長瀬店	長瀬町大字長瀬 329番地	月～金 ※祝日を除く	9:30～13:30 14:30～18:30	3人

問合せ 健康こども課 健康づくり担当 ☎66・3111 内線133

夏の食中毒に注意!

夏は細菌による食中毒が発生しやすくなります。
「食中毒予防の3原則」を守って予防しましょう。

- ①菌をつけない** しっかり手洗いをする。
食材ごとや、加熱前と調理済みの食品で調理器具やふきんを使い分ける。
- ②菌をふやさない** 食材や調理済みの食品は早く食べる。
保存する場合は冷蔵庫に入れる。
- ③菌をやっつける** 食品の中心部までよく加熱する。
調理器具やふきんはよく洗浄し、消毒する。

問合せ 埼玉県秩父保健所 ☎22・3824

女性相談
支援
センター

全国共通短縮ダイヤル【#8778】

生活困窮、性暴力・性犯罪被害、家庭関係係綻など、困難な問題を抱える女性が、女性相談支援センターに相談しやすいように、女性相談支援センター全国共通短縮ダイヤル【#8778(はなそうなやみ)】が開設されました。

女性相談支援センターは、困難な問題を抱える女性の様々な悩みに関する相談に応じるために都道府県が設置する相談機関です。緊急の場合は、困難な問題を抱える女性及びその同伴する家族の一時保護を行います。

【#8778】に電話すると、かけた地域の最寄りの女性相談支援センターにつながります。

※通話料は相談者の負担です。

※【#8778】が利用できない場合は、埼玉県女性相談支援センター(埼玉県男女共同参画推進センター ☎048・600・3800)へ電話してください。

児童扶養手当・特別児童扶養手当の制度について

【児童扶養手当】

●対象者 次のいずれかに該当する子供を養育している父母又は養育者

※子供とは、18歳になった年の年度末（3月31日）まで
（一定の障害のある場合は20歳未満まで）です。

- ・父母が婚姻を解消した子供
- ・父又は母が死亡した子供
- ・父又は母に一定の障害がある子供
- ・父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた子供

●手当の金額 手当は年に6回（5月、7月、9月、11月、1月、3月）、支払月の前月までの2か月分ずつ支払われます。

長瀬町公式マスコットキャラクター

とろにゃん



<支給額>

子供の人数	月額（全部支給）	月額（一部支給）
1人の場合	45,500円	45,490円～10,740円
2人目加算額	10,750円	10,740円～5,380円
3人目以降加算額	6,450円（1人につき）	6,440円～3,230円（1人につき）

※申請者やその配偶者、及び同居等生計を同じくしている扶養義務者（申請者の父母、兄弟姉妹等）の所得により、手当の支給に制限があります。

【特別児童扶養手当】

●対象者 精神又は身体に一定の障害がある20歳未満の子供を養育している父母又は養育者

●手当の金額 手当は1年に3回（4月、8月、11月）、支払月の前月までの4か月分ずつ支払われます。

<支給額>

障害の状態	月額（1人につき）
1級（重度）	55,350円
2級（中度）	36,860円

※申請者やその配偶者、及び同居等生計を同じくしている扶養義務者（申請者の父母、兄弟姉妹等）の所得により、手当の支給が停止になることがあります。

※障害の状態は、各種障害者手帳の等級とは異なります。

児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届の提出について

児童扶養手当を受けている方は『現況届』、特別児童扶養手当を受けている方は『所得状況届』を毎年8月に提出する必要があります。

これらの提出がない場合、11月以降の手当を受給できなくなりますのでご注意ください。

手続き方法

認定を受けている方には、7月下旬に書類を送付します。必要書類をご準備いただき、役場担当窓口へご提出下さい。

提出期日

児童扶養手当…8月1日(木)から8月30日(金)まで

特別児童扶養手当…8月9日(金)から9月11日(水)まで

※午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日は除く）

ながとろ水まつりを開催します！

名勝及び天然記念物「長瀬」指定100周年記念事業実行委員会が主催する「ながとろ水まつり」が開催されます。

12月9日(月)に国の名勝及び天然記念物「長瀬」が指定100周年を迎えることを機に、川(水)と関係の深い長瀬町で水や長瀬についてのワークショップや学べる水あそびコーナーなど水にまつわる様々な出展が立ち並びます。

100周年を迎える今、長瀬のことや川(水)のことを遊んで親しみ、学んでみませんか？

《日時》 9月15日(日) 午前10時～午後4時 小雨決行・荒天時は9月16日(祝・月)に延期。

《場所》 はつらつパーク(長瀬地区公園)

問合せ 産業観光課 産業観光担当 ☎66・3111 内線233

道路上に張り出している樹木等の伐採についてのお願い

毎年8月は「道路ふれあい月間」です。道路を安全に利用していただくために、国県町道路上に張り出している樹木等の伐採について、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 次のような状況にある土地の所有者の方は、樹木等のせん定をお願いいたします。

- (1) 道路(車道・歩道)に樹木等が張り出している。
- (2) 枯れ木、折れ木等による通行への障害がある(又はそのおそれがある)。
- (3) 竹木等の繁茂による通行への障害がある(又はそのおそれがある)。

※道路に張り出した樹木の落枝等が原因で通行車両や歩行者に事故が発生した場合には、樹木の所有者が責任を問われることがあります。

2. 作業時は樹木からの転落防止等の安全対策及び通行車両・歩行者の安全確保に十分ご注意ください。
3. 緊急の場合は、道路通行の支障となる樹木等を予告なく伐採・撤去することがありますので、ご理解をお願いいたします。

なお、上記についてのお問い合わせは、国県道：秩父県土整備事務所、町道：長瀬町役場へご連絡ください。

問合せ 建設課 建設担当 ☎66・3111 内線243、244
秩父県土整備事務所 管理担当・道路相談担当 ☎22・3715

19

町長コラム

全国植樹祭



「第75回全国植樹祭」まで10ヶ月余りとなりました。

共催団体である埼玉県・第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会の皆様は開催に向けての準備に余念がないことと思います。会場となる秩父ミュージックパークを有する秩父市、小鹿野町の担当職員及び関係各位には、日頃のお骨折りに心から敬意を表します。去る5月26日、岡山市「ジップアリーナ岡山」で開催された「第74回全国植樹祭」に郡市町村首長全員で参加してきました。室内開催への出席は初めてでしたが、大変コンパクトに纏まっており、これはまた、これでよいのかなと感じました。天皇皇后両陛下が着席される背面には大変格調の高い伝統木工技法の組子が飾られており、祭りへの主催者の気構えを際立たせるものとなっていました。式典後のアトラクションは、県内の老若男女が民謡やダンスを披露し祭りを盛り上げていました。特に県内高校生による森林に対する未来への想いを脚本化した劇は、生徒たちのひたむきに演じる姿が参加者全員の心に響いたことと思います。最後に「埼玉県歌」が流れる中、次の開催地である埼玉県の大野県知事に「木製地球儀」が手渡され終了となりました。秩父の地に天皇皇后両陛下をお迎えするのは30年ぶりになるかと思えます。どちらに御宿泊になるのか、どこを御視察されるのか大変関心の持たれるところですが、直前に発表されるのでしょうか。全国からお越しいただく5000人のお客様に「秩父にまた来たい」と思っただけ「おもてなし」が出来ればと願っています。 感謝

「人にとって無駄な経験はない」 佐々木閑 花園大学教授

歯のためには甘いものに気をつけよう

6月の歯と口の健康週間に、中学校、たけのこ保育園、長瀬幼稚園で歯科衛生士による「はみがき教室」を行いました。

中学では、3年生を対象に染め出し、ブラッシング指導を行いました。歯科衛生士からは、ジュースに入っている飲み物の砂糖の量について話がありました。生徒からは「ジュースにはたくさんの砂糖が入っていることを知った。」「なるべく、水やお茶を飲もうと思う。」「糸ようじも使って歯のケアをすることが大切だ。」という感想がありました。また、アンケートを集計すると「歯の健康について意識がかわりましたか?」については100%の生徒が「変わった」と答えていました。

11月は高砂保育園・第一小学校で、はみがき教室を予定しています。

長瀬町では、正しい歯の磨き方を小さい頃から学んで、一生自分の歯で過ごせるように「歯と口の健康づくり」を推進しています。



6月10日(月) 長瀬中学校にて



6月12日(木)たけのこ保育園にて

修心館剣道スポーツ少年団 埼玉県スポーツ少年団剣道交流大会 出場決定!

秩父市で埼玉県スポーツ少年団剣道交流大会北部ブロック予選会が開催され、個人戦では、小学1・2年生女子の部で出場した^{そめのあんり}染野杏莉さんが準優勝となりました。また、団体戦では、低学年の部で出場した^{いまい}井井優陽さん、^{まちだゆきと}町田幸永君、^{そめのこたろう}染野心太郎君、中学生男子の部で出場した^{くまがいつはよ}熊谷翼君、^{くぼなつき}久保直輝君、^{たばゆうと}太幡湧人君、中学生女子の部で出場した^{むらなか}村中ころろさん、^{よしはらひとみ}吉原瞳さんが第3位となりました。

各選手は、北部ブロックの代表として、8月25日に越谷市で開催される埼玉県スポーツ少年団剣道交流大会に出場します。【6月2日】

修心館剣道スポーツ少年団では団員を募集しています。

問合せ 小島光正 ☎090・4525・1590



「人権の花」運動



人権の花運動は、子ども達が協力して花を育てることにより、思いやりの心を育み、命の大切さや人権尊重についての理解を深めることを目的として実施しています。

今年度は、長瀬第一小学校を人権擁護委員さんが訪問し、児童ヘマリーゴールドの苗を手渡しました。この後、児童達の手により、花をプランターに植え替え、花の季節が終わるまで友達と協力して水やりなどの活動に取り組んでいきます。

【7月4日】

社会を明るくする運動



「社会を明るくする運動」の啓発活動が行われ、保護司会及び更生保護女性会の皆さんが小中学校や保育園・認定こども園を訪問し、啓発物品を手渡しました。

【7月2日】

お知らせ

自衛官等募集

●一般曹候補生

受付締切 9月3日(火)

試験期日 9月14日(土)～15日(日)、
9月20日(金)～22日(日)の
間のいずれか1日(2次試験
有り)

応募資格 18歳以上33歳未満の者
※令和8年4月1日までに18歳にな
る17歳含む

※32歳の者は、一部制限有り

●自衛官候補生(任期制自衛官)

受付期間 年間を通じて受付中

募集資格 18歳以上33歳未満の者
※令和8年4月1日までに18歳に
なる17歳含む

※32歳の者は、一部制限有り

※埼玉県内で受験すると、受験から入
隊までサポートなどさせていただきます。
詳細はお問い合わせください。
(試験期日等、変更になる場合が有り
ます。)

問合せ

自衛隊秩父地域事務所 満木
☎080・3431・0635

【茶道】体験してみませんか？

お茶の歴史や茶道具など茶の湯にま
つわる講話も交え、楽しくお茶の点て
方や作法を紹介します。

日時 9月3日、17日
10月1日、15日
11月5日、19日
(全6回 第1、第3火曜日)
午前9時30分～11時30分

場所 長瀬げんきプラザ2階
和風研修室

内容 第1回
お茶、お菓子のいただき方
第2、3回
割りけいこ(ふくささばき・
茶せん通し)

第4～6回 薄茶の点て方

定員 8名

持ち物 白の靴下、ベルト(帯代わり)
参加費 茶菓代1回500円(初回に
全回分集金、1週間前までの
欠席は連絡で返金可)

申込み 千草会(表千家流)
☎090・1811・7175

ちちぶ創業塾開催

経営者としての心構えから、マーケ
ティング、事業計画の立て方などにつ
いて幅広く学べます。また、全5回中
4回以上出席された方には、特定創業

支援事業の「証明書」が発行され、会
社設立時の登録免許税が軽減されるな
どのメリットもあります。

ぜひ、受講をご検討ください！

日時 9月18日(水)・25日(水)・
10月2日(水)・9日(水)・
16日(水) 午後6時～午後
9時(全5回)

講義内容

- 第1回 ずっと続く事業を始めるた
めに
- 第2回 マーケティング“売れて儲
かる仕組み”を考える
- 第3回 事業をもっと具体化できる
数字の話
- 第4回 私の事業計画を磨き上げよう
- 第5回 事業計画発表会

場所 地場産センター 5階
501研修室

対象 これから創業を考えている
方、創業後5年未満の方

講師 中小企業診断士
田中 聡子氏

定員 30人(先着順※申込多数
の場合、初めて本講座を受
講される方を優先します。)

受講料 1,000円(テキスト代)
申込期限 9月2日(月) 午後5時まで
問合せ 秩父商工会議所
☎22・4411

彩の国埼玉環境大賞の 候補者募集

本表彰は、SDGsなど環境・社会・
経済の統合や環境保全に取り組む事業
者や個人・団体を対象に他の模範とな
る環境への優れた取組等を埼玉県知事
が表彰します。

《対象となる活動例》

- ・河川・湖沼、緑地など身近な自然に
対する保全活動
- ・省資源、省エネルギーなど地球温暖
化に配慮した活動
- ・ゴミの減量化・リサイクルによる資
源循環型社会の構築に資する活動
- ・環境学習等の環境保全意識の高揚に
資する活動
- ・その他環境保全に関して有効な活動

応募資格 県内で活動する個人・団体・
事業者(自薦・他薦は問い
ません)

応募方法 詳細を県環境政策課のホー
ムページで確認の上、9月
30日(月)までに下記担当へ
※ホームページ：彩の国埼玉環境大賞
の候補者募集

☎[http://www.pref.saitama.lg.jp/
a0501/kankyoutaisyou-bosyuu.html](http://www.pref.saitama.lg.jp/a0501/kankyoutaisyou-bosyuu.html)

問合せ 埼玉県環境政策課
☎048・830・3019

里親入門講座を開催します！ ～家庭のぬくもりを一人ひとりの子ども たちへ愛情あふれる社会をめざして

さまざまな事情により自分の家庭で
生活できない子どもをご家庭に迎え入
れて育てていただく里親制度をご紹介
します。

日時 8月10日土曜日
13時～15時
場所 長瀬町ふれ愛ベース長瀬
集会場

内容 ・里親制度について
・里親の体験談

対象 埼玉県在住の方

費用 無料

申込み・問合せ
愛泉里親支援センター
☎0480・63・3108

手話で障がい者を 支援する仲間を募集します

聴覚や音声、言語機能に障がいのあ
る方の社会参加を支援する手話奉仕員
の養成講座を開催します。

日時 9月4日(水)～令和7年1月
29日(水) 毎週水曜日

午後7時～9時(全21回)
場所 秩父市福祉女性会館(秩父
市野坂町1-13-14)

内容 入門編(自己紹介をしよう、
色々な場面で話そう、他)

※講座中に手話通訳者・要約筆記者等
による情報保証は原則ありません。

定員 20名(参加費無料。ただ
し、テキスト代3,300
円のみ自己負担。)

対象 秩父郡市内に居住または通
勤・通学(中学生以上)する方

申込期限 8月23日(金)まで

その他 養成講座は、入門編・基礎
編があり、2年間で全課程
が修了となります。令和6
年度は入門編を開講します。
2年間の講座修了後手話奉
仕員として登録することが
できます。

申込み・問合せ

福祉介護課 福祉担当
☎66・3111 内線145

看護師再就業技術講習会の開催

県内に在住する未就業の看護師等で、
就業希望者のうちブランクが長く技術
面に不安がある方を対象に、看護師に
必要な知識・技術について学びなおし、
職場復帰につなげるための講習会を開
催します。

開催日時 令和6年9月3日(火)

会場 秩父市立病院
申込方法 埼玉県ナースセンターにお
電話ください。

☎048・620・7337

主催 埼玉県、埼玉県看護協会

問合せ 秩父市立病院管理課

☎23・0611

給付年金コーナー

国民年金保険料を納付書で納めている方へ 口座振替・クレジットカードでの納付が便利でおトクです！

国民年金の保険料を納めるときに口座振替やクレジットカード納付を利用すると、保険料を納めに行く手間が省けるだけでなく、納め忘れが防げます。また、保険料が引きさされる前納を利用することができます。

【お申込み期限】

まとめて前払い（前納）の場合

- ・ 4月末日からの前納… 2月末日までにお申し込みください。
「6カ月前納（4月～9月）」「1年前納（4月～翌年3月）」「2年前納（4月～翌々年3月）」
- ・ 10月末日からの前納… 8月末日までにお申し込みください。
「6カ月前納（10月～翌年3月）」

※毎月払いをご希望の場合は、いつでもお申し込みできます。

※口座振替は開始までお申し込みから1～2カ月程度、クレジットカード納付は2カ月程度かかる場合があります。

※お申し込み期限を過ぎた場合、次回の前納までの間は「翌月末振替」となりますのでご注意ください。

【手続き方法】

口座振替の申込みは、「国民年金保険料口座振替納付申出書」、クレジットカード納付の申込みは、「国民年金保険料クレジットカード納付申出書」にご記入のうえ、年金事務所又は金融機関へご提出ください。

問合せ 秩父年金事務所 ☎27・6560

定額減税額が課税額を上回ることが見込まれる方への 「調整給付金」のお知らせ

国が実施する物価高への支援の一環として、令和6年6月から順次「所得税と住民税の定額減税」が行われていますが、定額減税額が課税額を上回ることが見込まれる方に対しては、定額減税しきれない額を1万円単位に切り上げて算定した「調整給付金」が支給されます。

長瀬町では、次のとおり実施いたしますので、お知らせいたします。

【お知らせ方法】 郵送で通知（対象の方“のみ”通知が届きます）

【通知が届く時期】 8月上旬～8月中旬頃

【必要な手続き】 通知に同封されている「確認書」に、必要事項を記入して返送

【返送の期限】 令和6年9月30日（予定）

【給付方法・時期】 「確認書」で指定した口座へ振込・返送後およそ2～3週間後

問合せ 税務会計課 課税担当 ☎66・3111 内線115

8月の納期

●町県民税

- 普通徴収（第2期分）
- 特別徴収（第3期分）※今月支給される年金から天引きされます。

●後期高齢者医療保険料

- 普通徴収（第2期分）
- 特別徴収（第3期分）※今月支給される年金から天引きされます。

●国民健康保険税

- 普通徴収（第2期分）
- 特別徴収（第3期分）※今月支給される年金から天引きされます。

●介護保険料

- 普通徴収（第2期分）
- 特別徴収（第3期分）※今月支給される年金から天引きされます。

納期限は9月2日(月)です。口座振替の場合は8月26日(月)が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

問合せ 役場 ☎66・3111

町県民税 税務会計課課税担当 内線115
後期高齢者医療保険料 町民課給付担当 内線123

国民健康保険税 税務会計課課税担当 内線112
介護保険料 福祉介護課介護包括ケア担当 内線143

人のうごき 令和6年7月1日現在



6月中の届出			
人口	6,425人(-12)	世帯数	2,883戸(-1)
男	3,167人(-2)	転入	11人
女	3,258人(-10)	転出	14人
出生	0人(男0人・女0人)	死亡	9人(男4人・女5人)

◆休日在宅歯科当番医◆

下記の日時に歯科の救急患者の方に対して、当番歯科医療機関で歯科診療(応急処置)を実施します。

診療時間：午前10時～午後1時	
8月12日(月)	そよ風歯科医院 太田 ☎62・1149

事前に当番歯科医療機関に電話してから受診してください。診療費用は通常の保険診療となりますので、保険証等をご持参ください。



問合せ 秩父市地域医療対策課 ☎22・2279

◆休日急患対応◆ まずは休日診療所または在宅当番医療機関を受診してください。 ※急遽、変更がある場合があります。

	在宅当番医療機関 診療時間：午前9時～午後6時	救急告示医療機関※ 診療時間：午前8時30分～翌朝午前8時30分	秩父郡市医師会休日診療所 診療時間：午前9時～午後5時 受付終了時間：午後4時30分
8月4日	秩父生協病院 (内) 阿保町 ☎23・1300	秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611	休日診療所(内・小) 熊木町 ☎23・8561 ※時間に変更になる場合があります。
8月11日	小鹿野中央病院 (内) 小鹿野町 ☎75・2332	秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611	
8月12日	大谷津医院 (内・小) 阿保町 ☎22・6329	皆野病院 皆野町 ☎62・6300	
8月18日	荒船医院 (内) 横瀬町 ☎24・0160	秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611	
8月25日	小鹿野中央病院 (内) 小鹿野町 ☎75・2332	皆野病院 皆野町 ☎62・6300	
9月1日	本間医院 (内・リュ) 小鹿野町 ☎75・0020	秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611	

※重症救急患者優先のため、軽症と思われる場合にはお待ちいただく事があります。午後6時以降からは電話で確認の上、受診してください。

平日夜間急患対応	平日夜間小児初期急患対応 午後7時30分～10時 (祝日は行いません)	救急電話相談
午後6時以降は必ず電話で確認のうえ、受診してください。		
月曜日 皆野病院 皆野町 ☎62・6300	あらいクリニック 本町 ☎25・2711	24時間365日で実施しています。大人や子どもの相談に対応するとともに医療機関の案内をします。急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。 ※N T Tプッシュ回線、ひかり電話、携帯電話の場合 ☎#7119 (シャープ7119番) ※ダイヤル回線、I P電話、P H Sの場合 ☎048・824・4199
火曜日 秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611	秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611	
水曜日 皆野病院(第1・3) 皆野町 ☎62・6300 秩父病院(第2・4) 和泉町 ☎22・3022	皆野病院(第1・3) 皆野町 ☎62・6300 秩父病院(第2・4) 和泉町 ☎22・3022	
木曜日 秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611 8/29 皆野病院 皆野町 ☎62・6300	秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611 8/29 皆野病院 皆野町 ☎62・6300	
金曜日 秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611	秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611	
土曜日 3日皆野病院、10日皆野病院、17日皆野病院、24日秩父市立病院、31日秩父市立病院		

○受診の際、お薬手帳をお持ちの方は持参してください。

○平日、休日の救急医療体制については秩父郡市医師会HPでもご確認いただけます。

※受診する場合は、電話してからご来院ください。



秩父郡市医師会HP

★わが家のアイドル★1歳になったよ!!

応募方法

広報「ながとろ」では、毎号満1歳～1歳半位までの赤ちゃんを紹介しています。掲載を希望される方は、お子さんの顔写真にコメント(20文字以内)を添え、掲載したい広報発行月の前月1日までに郵送又は直接企画財政課(2階)までお申込みください。申込書は町のHPよりダウンロードできます。応募が多く希望月に掲載できなかった方は、順次掲載いたします。

問合せ

企画財政課企画担当
☎66・3111 内線222

明け易し散歩の道に試歩伸ばす
本野上 塩谷 和彦
耕運機操る農夫の夏帽子
本野上 塩谷 俊子
母恋し落煮る夜の雨の音
岩田 根岸 貞子
ラムネ飲む虎ヶ岡城址から風
桶川市 野原 清
桜の実つい大股に万歩計
岩田 野村 芳子
へりの音消え去り白き夏の蝶
野上下郷 山本 令子
青田風子ら駆け抜ける駈道
秩父市 設楽 悦子
郭公の舂に開くる過疎の村
長瀬 五十嵐 元克
野薊の綿飛ぶ日暮の礼所徑
長瀬 大澤 光久
夏雲雀空の広さをのびやかに
本野上 大塚 安子
我が頭上追いつ追われつ螢舞う
長瀬 大森 由章
点滴はゆったり窓に娑羅白し
本野上 加藤 豊子
※新会員募集中

————— 一般投稿 —————

季来るも遺墨の扇使ひかね
長瀬 柳子
住み慣れてソツと顔出す守宮かな
本野上 島田千代子
雨の中カサブランカの匂い立つ
井戸 蓬井
星涼し失敗りもまた宝なり
井戸 大澤 珠子
間隔を置いて今年も寂しいけど田植えなんだね
長瀬 夢見るおんば

岩畳作品抄
長瀬町俳句会・六月例会



子育て支援事業レポート



町HP



フェイスブック

「長瀬町(Nagatoro)」



インスタグラム

「ながろ」

7月のママのコーヒータイムは「手形・足形アート」を楽しみました!!

7月16日(火)「ママのコーヒータイム」は、毎年恒例の「手形・足形」を取りました。

今年のテーマは「花火」です。これから子育て支援員の手によって、かわいい手形、足形が素敵なアートに変身していきます。楽しみにお待ちください!!

子ども達は、絵の具の感触に始めは不安そうでしたが、段々慣れてきて、わくわくドキドキしてとても楽しそうでした。ママ達も童心に返って絵の具はんこを描いていました。

乳幼児期のぐちゃぐちゃ、ぴちゃぴちゃ、くちゃくちゃなどの遊びの体験が、わくわくドキドキ「心動く経験」となり、情緒を育み、生きる力を養っていきと思います。とはいえ、家ではなかなか絵の具を使って遊ぶことは難しいですね。ふれ愛ベースは、家ではなかなかできない遊びを行っていきたいと思います。「こんなことをやってほしい!」とリクエストをしてください!



今後、「プロに学ぶ⑩テクニック講座」では・・・

8月23日(金)*フラグループプルメリア長瀬さんを招き「みんなでハワイアン!優雅に舞おう」

8月29日(木)*るるる♪みゅーじっくさんを招き「素敵な歌声に心癒やされて♪ふれ愛ベースだっこdeコンサート」

9月4日(水)*南須原洋一先生を招き「そこが知りたい!おやこで季節に合わせたスキンケア」

を開催します。参加を希望する方は申し込みをお願いします。

問合せ 健康こども課 子育て支援担当 ☎66・3111 内線135
多世代ふれ愛ベース長瀬 ☎26・5585

事業承継状況に関するアンケート調査について

長瀬町では、商工会に加入する町内事業者の事業承継状況について把握するため、アンケート調査を行っております。町内会員事業者の皆様におかれましては、郵送されたアンケート、または二次元コードより、アンケート調査回答のご協力をよろしくお願いいたします。

【実施主体】 ・長瀬町、長瀬町商工会、株式会社ライトライト (アンケート調査委託事業者)

【回答方法】 ・郵送されたアンケートをFAXにて返送、または返信用封筒に入れて返送。
・二次元コードを読み取り、Googleフォームにて回答。



問合せ 産業観光課 産業観光担当 ☎66・3111 内線234

はたちつど 長瀬町二十歳の集い実行委員の募集

令和7年長瀬町二十歳の集い開催に向け、式の企画運営を行う実行委員を募集します。実行委員として、式典の企画運営に参加してみませんか?

対象者: 平成16年4月2日から平成17年4月1日生まれの町内在住又は出身者

募集人数: 6名程度 (男女各3名程度)

式典当日: 令和7年1月12日(日)

募集期間: 8月1日(休)~8月30日(金)

活動内容: 長瀬町二十歳の集いの企画運営実行委員会を9月~12月に実施 (3回程度)

申込み: 電話又はメールにて下記事項をお伝えください。

①氏名 ②連絡先電話番号

※メールの場合は、件名を「長瀬町二十歳の集い実行委員希望」としてください。

※遠方の場合は、Zoomでの参加可能です。

問合せ 教育委員会生涯学習担当 (長瀬町中央公民館内) ☎66・1800
✉kyoiku@town.nagatoro.saitama.jp

令和6年8月1日発行
発行・編集/長瀬町役場 ☎0494-66-3111(代)
〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

税務会計課・町民課窓口
◆日曜開庁日 8月25日(日) ◆納税
◆税務関係諸証明書の交付
◆印鑑証明書の交付
午前9時~正午 午後1時~5時
◆戸籍謄本・抄本の交付 ◆住民票の交付
※住民票・戸籍証明書の広域交付はできません。